

第4次男女共同参画計画令和3年度の実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和3年度の実績				1次評価(担当課評価)		2次評価						
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価	活動指標		②達成状況	③総合評価(①+②)/2	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見			
						名称	目標値							実績値		
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値	実績値	②達成状況 ・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→	③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当 →1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 ・事業の終了 →4	付帯意見 (ア) 重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ) 男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ) 総合評価がC又はDに該当した事業		
推進項目1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進																
施策の方向1 子育て・介護支援の体制整備(重点的取組)																
1	保育ニーズへの対応	国の保育料無償化や女性就業率の上昇により保育需要の増加が予測されることから、保育の適正なニーズ量を見極め、待機児童ゼロを維持します。	子育て支援課 保育幼稚園課	子育て世帯の転入増加などによる保育ニーズの高まりに対応するため、以下の4施設の整備及び開設を支援し、共働き世帯の仕事と子育ての両立に寄与した。 【令和3年度整備施設(開設順)】 ①認可保育所 スクルドエンジェル保育園神納園(令和3年10月開設 定員70名) ②小規模保育事業所 アレッタ袖ヶ浦園(令和3年10月開設 定員19名) ③小規模保育事業所 スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅲ(令和3年12月開設 定員19名) ④認可保育所 クニナ袖ヶ浦保育園(令和4年4月開設 定員130名)	100%	①待機児童数	0人	46人	20%	B			施設整備等による預かり児童数の拡充により、待機児童総数の減少は図られている。しかしながら、児童の年齢により待機児童が発生している状況があることから、年齢毎の保育ニーズの偏りへの対応が必要となっている。受け入れ人数の拡充と配慮が必要な児童の受け入れ体制の整備の両面から、待機児童の解消に努めている。 令和4年度は応援プランの中間見直し年にあたるため、将来保育ニーズの見直しを行い、計画的な保育定員確保に努める。	B	1	(ア) 新たに4施設を整備することにより昨年度よりも待機児童数は改善された。 共働き世帯の仕事と子育ての両立に向け、今後も保育ニーズを的確に見極め、計画的な保育定員確保に努められたい。
2	一時保育・延長保育・休日保育の実施	保護者の身体的な負担軽減や就労支援のため、一時保育、延長保育及び休日保育を実施するとともに、保育のニーズに合わせ、拡充についても検討します。	保育幼稚園課	●一時保育を公立1園、私立4園で実施した。 R3年度利用実績:4,218(延べ人数) ●平日における延長保育を公立5園、私立15園で実施した。 ●土曜における延長保育を公立3園、私立16園で実施した。 R3年度延長保育利用実績:18,200人(延べ人数) ●休日保育を私立2園で実施した。 R3年度休日保育利用実績:97人(延べ人数) ※新型コロナウイルス感染症防止のため、可能な範囲で事業を実施した。	(80%)	①一時保育の実施箇所数	9箇所	5箇所		(A)				(A)	1	
3	病児保育・病後児保育の実施	病気や外傷により集団生活が困難であり、かつ、保護者が就労等やむを得ない事情で保育ができない場合に、保護者に代わって保育するため、病児保育・病後児保育を実施します。	保育幼稚園課	●病児保育を私立2園で実施した(うち1園は年度途中から休止)。 R3年度利用実績:9人(延べ人数) ●病後児保育を私立2園で実施した。 R3年度利用実績:189人(延べ人数) ●体調不良時休調型を私立1園で実施した(年度途中から開始)。 R3年度利用実績:31人(延べ人数) ※新型コロナウイルス感染症防止のため、可能な範囲で事業を実施した。	(80%)	①病児保育の実施箇所数	2箇所	2箇所		(A)				(A)	1	
4	地域型保育の実施	保育所入所待機児童の解消に向け、地域の様々な状況に合わせたきめ細やかな保育を実施するため、地域型保育事業を実施します。	保育幼稚園課	家庭的保育事業を市の委託事業として私立1園で実施した。 利用定員5人(利用者数5人)	100%	①家庭的保育事業の実施箇所数	1箇所	1箇所	100%	A				A	1	
5	子育て世代総合サポートセンターの運営	子育て世代を切れ目なく支援するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子の健康や子育てに関する様々な相談を1つの窓口で受け、子育て支援サービスの情報提供や家庭状況の継続的な把握に努めるとともに、助言等を行います。	子育て支援課 健康推進課	母子手帳発行時に全件を対象に面談を行い、子育てに関する不安や悩みについて、妊娠初期の段階から早期の把握に努めた。出産、子育てに支援を要する特定妊婦や出産後に支援を要する要支援児童については、子育て世代サポートセンターケース会議において情報共有し、生活状況の把握及び必要な支援を実施した。 令和3年度の子育てサポートセンター相談受付件数1390件、うち妊娠届671件	100%	①広報紙への掲載、ホームページの更新によるセンターの周知	1回	3回	100%	A				A	1	
6	ファミリーサポートセンターの運営	地域の子育て環境の向上を図るため、育児の援助を受けたい者と行いたい者が会員となる、ファミリーサポートセンターを運営し、会員相互の援助活動を支援します。	子育て支援課	※ファミリーサポートセンター事業の周知や会員の入会促進を目的として実施する主催講座は、年3回の実施を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみの実施となった。また、提供会員のスキルアップを目的とした子育て学習会についても、年3回の実施を予定していたところが2回の実施となった。 その他、入会説明会や会員の援助活動の支援については感染症対策をしながら実施した結果、会員数の増加・援助件数の増加につなげることができた。	(60%)	①利用会員数	197人	214人		(B)				(B)	1	
7	子育て支援ネットワークの推進	地域ぐるみの子育て支援を推進するため、県の関係機関や子育て支援センター、学校、子育てボランティア・NPO等との連携強化と相談体制の充実を図ります。	子育て支援課	※令和3年度子育て支援ネットワーク会議を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、書面による開催とした。 各参加者の情報共有もを行い、今後のための連携強化に努めることができた。	(80%)	①子育て支援ネットワーク会議の開催	1回	(1回)	(100%)	(A)				(A)	1	

第4次男女共同参画計画令和3年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和3年度の取組実績				1次評価(担当課評価)		2次評価				
				事業実施結果		活動指標		③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当 →1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 ・事業の終了 →4	付帯意見 (ア) 重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ) 男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ) 総合評価がC又はDに該当した事業		
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値						実績値	②達成状況 ・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→
8	子ども・子育て家庭交流の場支援事業の実施	安心して子育てできる環境を提供するため、子育て中の親子交流の場、地域住民との交流の場、子育てサークル・NPO等の活動の場として「そでがうらこども館」を運営します。	保育幼稚園課	公立で「そでがうらこども館」を運営しており、育児に関する相談や情報提供を行った。 ※新型コロナウイルス感染症防止のため、可能な範囲で子育てサークル活動を実施し、参加者同士の交流を図った。 R3年度そでがうらこども館利用実績数:8,110人(延べ人数)	100%	①子育て支援センター設置数	1箇所	1箇所	100%	A	A	1		
9	地域子育て支援センター事業の推進	子育て世帯の育児支援を継続して実施するため、そでがうらこども館と私立5箇所の子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談対応や助言・指導、情報提供、子育てサークル等を実施します。	保育幼稚園課	公立1ヶ所、私立5ヶ所において、子育てに関する相談、助言・指導や情報提供を実施し、育児に関する支援を行った。また、子育てサークルを実施し、交流を図った。 ※新型コロナウイルス感染症防止のため、可能な範囲で事業を実施した。	(60%)	①実施箇所数	6箇所	6箇所	(60%)	(B)	(B)	1		
10	放課後児童クラブの運営	安心して子育てができる環境を提供するため、市内各放課後児童クラブを運営することにより、放課後等に就労等の理由により保護者がいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	子育て支援課	放課後児童クラブの利用のため、奈良輪小学校の新設校舎を活用し整備する等の環境整備に努めるとともに、放課後児童クラブの運営団体へ補助金交付等の経済的な支援を行い、運営の安定確保に努めた。 また、放課後児童支援員等の研修を通して資質向上を図り、量と質の両面から充実を図ることにより、放課後児童クラブの安定的な運営維持に努めた。	100%	①放課後児童クラブ設置数	16箇所	15箇所	80%	A	A	1		
11	子ども医療費の助成	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの医療費(入院・通院及び調剤)を助成します。	子育て支援課	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの医療費(入院・通院及び調剤)の助成を実施した。	100%	①子ども医療費助成件数	123,300件	112,715件	80%	A	A	1		
12	在宅介護支援体制の強化	在宅で介護する家族への身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護教室、認知症家族のついでに開催やケアマネジャーに対するケアマネジメント力の向上を図ります。	高齢者支援課	家族介護教室については、市内の特別養護老人ホームを運営する3つの社会福祉法人に委託し11回程度実施している。 ※新型コロナウイルス感染症まん延防止期間中に1回中止としたものの、感染症対策に留意したうえで、11回実施し、在宅で介護する家族の負担の軽減の機会を創出できた。 ※自立支援型地域ケア会議については、出席者が医療機関、介護保険サービス事業所の職員であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによるリモート会議により計画どおり実施し、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上に努めることができた。 テーマを限定せず男女双方に配慮して実施した。	(80%)	①家族介護教室開催回数	12回	(11回)	(80%)	(A)	(A)	1		
13	在宅医療と介護の連携の推進	在宅における医療と介護の切れ目のない支援を行うため、関係者間の連携を進め、在宅支援のための体制づくりを行います。	高齢者支援課	関係機関との会議については、オンラインによるリモート開催により予定通り実施し、男女ほぼ半数である出席者それぞれの立場での意見を収集することができた。 多職種協働研修については、リモートにより計画4回に対して3回実施した。 ※市民向け講演会については2回の予定に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催は見送った。	(80%)	①在宅医療・介護連携推進協議会開催回数	3回	3回			(B)	1	(ア) 会議等はオンラインにより開催するなど事業は概ね実施できているが、講演会については新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっている。 今後の在宅介護需要の増加に備えるため、引き続き感染症対策を講じ、積極的な事業実施に努められたい。	
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの普及促進(重点的取組)														
14	育児休業・介護休暇制度の活用促進	市男性職員の育児休業の取得及び職員の介護休暇等の取得を促進するため、制度の周知と意識啓発を行います。	職員課	育児休業のうち、女性職員は100%、男性職員は13%の取得率となった。	100%	①女性職員の育児休業取得率	100%	100%	100%	A	男性の育児休業取得率が伸びていることから、今後も出産・育児に関する制度周知や育児休業の取得しやすい職場環境づくりを推進する。	A	1	
						②男性職員の育児休業取得率	6%	13%						
15	育児・介護休業法の制度の周知	企業や雇用主に対し、育児・介護休業法の制度の普及促進を図るため、広報紙やHPによる情報発信及びパンフレットの配布等を行い、周知を図ります。	商工観光課	育児・介護休業法の制度に関する国等からの通知は1件であり、広く周知を行う必要があったこと、翌年度に向けた内容であったため、時期的に商工会等への周知ができず、ホームページでの周知とした。	40%	①商工会等への情報提供	2回	0回	40%	C	国等からの情報提供が少ないこともあり商工会等への情報提供も実施できなかったが、令和4年度より制度改正されるため、今後は積極的に情報提供を行う。	C	2	(ウ) 育児・介護休業に関しては、男女共同参画の普及促進において重要な要素の一つであることから、商工会において定期的に啓発を行っているため、引き続き働きかけも含め、今後積極的な情報提供に努められたい。
						②市内事業者への啓発	1回	1回						

第4次男女共同参画計画令和3年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和3年度の実績				1次評価(担当課評価)		2次評価				
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価	活動指標		②達成状況	③総合評価(①+②)/2	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
						名称	目標値							実績値
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値	実績値	②達成状況 ・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→	③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当 →1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 ・事業の終了 →4	付帯意見 (ア) 重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ) 男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ) 総合評価がC又はDに該当した事業
16	ワーク・ライフ・バランスの普及促進	働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図るため、講座等の開催及び情報紙の発行等による啓発活動に取り組めます。	市民協働推進課	ワーク・ライフ・バランスの普及促進に関するセミナーを録画配信方式(市公式YouTube)で実施した。(令和4年3月31日時点…361回再生) 年度末に男女共同参画情報紙を発行し啓発に努めた。	100%	①講座等の開催(隔年開催)	1回	1回	100%	A		A	1	
17	市職員に対するワーク・ライフ・バランスの普及促進	市職員の働き方の見直しと、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を図るため、時間外勤務の削減、ノー残業デーの徹底、有給休暇の取得率の向上及び職場内の意識改革を進めます。	職員課	有給休暇の平均取得日数は昨年度よりも向上した。また、ノー残業デーのうち毎月第2水曜日を完全定時退行日と定め、定時退行の徹底を推進した。	80%	①有給休暇の平均取得日数	13日	11.5日	80%	A		A	1	
18	ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた情報提供	企業や雇用主に対し、ワーク・ライフ・バランスを普及促進するため、法律や制度、優良事例などに関する情報提供を行います。	商工観光課	ワーク・ライフ・バランスについては働き方改革に含まれており、働き方改革に関するリーフレット等の配布を窓口にて市内事業者向けに行った。なお、企業等はすでに独自で取り組みを実施しているところが多いことから、工場連絡会、商工会等への情報提供は行わなかった。	60%	①工場連絡会、商工会等への情報提供	3回	0回	60%	B		B	1	
						②市内事業者への啓発	1回	4回						
施策の方向3 家庭や地域活動における男女共同参画の推進(重点的取組)														
19	男性の子育て・介護の参画促進	男性の子育てや介護への参画を促進するため、講座等を開催し、意識啓発を図ります。	市民協働推進課	イクメンセミナーと称し、男性の家庭参画促進を目的としたセミナーを録画配信方式(市公式YouTubeで配信)で開催した。	100%	①講座等の開催	1回	1回	100%	A		A	1	
20	プレ・ママパパ教室(両親学級)の開催	初めて出産を迎える夫婦を対象に、出産や育児に関する理解を深めてもらうため、講座等を開催します。	健康推進課	市の状況を踏まえ、これまでの実施方法や内容の検討を行った。事業対象者を「初めて出産を迎える夫婦」から「夫婦等」と対象を拡大し、様々な形態の家庭に対応できるようにした。また参加しやすいよう1日間での開催とした。より産後のイメージが付きやすく、安心して出産や育児ができるよう講座の内容を変更して実施した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室の中止や個別対応に変更する等、感染対策を行いながら教室運営を行ったため、参加人数が減少した。	(40%)	①教室の申込率	53%	(7.6%)	(20%)	(C)	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら教室を実施する。 また、感染状況や個々の状況に合わせて、教室や個別相談を実施し対応する。	(C)	1	(ウ) 家庭における男女共同参画の推進に向け、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、教室の申込率及び参加者数の増加を図り、事業の周知活動に努められたい。
21	すきすき絵本タイムの開催	家庭における読書の定着と、親子の絆を深めるため、図書館ボランティアとの協働により、「すきすき絵本タイム」を開催します。	図書館	※参加対象者がマスク着用が不可能である0歳からの乳幼児と保護者のため、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から令和3年度の実施を見送ったため、未実施である。	(0%)	①すきすき絵本タイムの開催数	7回	(0回)	(0%)	(D)	令和4年度内に新型コロナウイルス感染症の感染状況の改善および新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、乳幼児への感染の影響が低下したと判断された場合は、事業を再開する予定である。	(D)	1	(ウ) 家庭における読書の定着及び親子の絆を深めるため、新型コロナウイルス感染症の感染状況や対象者の健康に配慮しながら、積極的な事業実施に努められたい。
22	子どもの健全育成の推進	子どもの社会性、協調性を養い、健やかな成長を育むため、青少年相談員等の活動を支援することにより、多くの親子が参加できるふれあいの場を提供します。	生涯学習課	青少年相談員連絡協議会と子ども会育成会連絡協議会が共催する袖ヶ浦市子どもスポーツ大会の活動を支援した。 (子どもスポーツ大会 111名参加) ※新型コロナウイルスの影響により、1事業については中止となった。	(40%)	①活動に対する後援回数	2回	(1回)	(40%)	(C)	イベント参加者を増やしていくために、申し込み方法を多様化する必要がある。 今回、イベント実施に伴い新型コロナウイルス感染症対策として種目変更を行ったが、今後事業を継続していくために、時代に合った内容に変えていく必要がある。具体的には例年、ドッジボールを開催していたが、地区によっては人数が集まらず、チーム作りに苦労していた。その反面、グラウンドゴルフは個人で気軽に参加できる点から、市内各地区から申し込みがあったため、参加者アンケート結果を踏まえて、来年度以降の種目を検討する。	(C)	2	(イ)(ウ) 多くの子どもの健全な育成に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、イベント参加者の増加策について検討されたい。 また、事業実施内容に関しても、時代に則し、かつ、男女問わず参加する視点を踏まえて検討されたい。

第4次男女共同参画計画令和3年度の実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和3年度の実績					1次評価(担当課評価)		2次評価		
				事業実施結果		活動指標			③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当 →1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 ・事業の終了 →4	付帯意見 (ア) 重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ) 男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ) 総合評価がC又はDに該当した事業
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値	実績値					
23	親子で参加できる講座・イベントの開催	親子がふれあえる場を提供するため、親子で参加できる講座やイベントを開催します。	公民館・市民会館	○市民会館まつり・公民館まつり ※コロナ禍での市民会館まつり・公民館まつりは中止とし、代替行事としてサークル等展示・発表会を行った。その中でも保育園児、児童、生徒の作品展示を行い、コロナにより学校行事が中止される中、子どもの作品を家族で見える機会を提供した。 ①市民会館：来場者1,396人、②平川公民館：来場者221人、③長浦公民館：来場者976人、④根形公民館：来場者1,051人、⑤平岡公民館：来場者431人 ○家族で参加できる講座 市民会館と平川公民館の合同開催とした乳幼児家庭教育学級の一部を家族での参加を可能とした。平岡公民館の幼児家庭教育学級は、子どもと一緒に学べるスタイルに変更して開催した。また、ファミリー劇場(市民会館)とねがたファミリーコンサート(根形公民館)を実施した。 ①乳幼児家庭教育学級(市民会館・平川公民館)：計画10回のうち9回開催 参加者数265(保護者118人、乳幼児147人) ②幼児家庭教育学級(平岡公民館)：計画5回のうち4回開催 参加者数62人(保護者28人、幼児34人) ③子育てハイクン講座(長浦公民館)：全5回開催 参加者数130人(保護者57人、幼児73人) 土曜日や日曜日開催を続けて実施することで父親の参加が安定してみられるようになった。 ④ファミリー劇場(市民会館)：実施回数1回、参加者360名 ⑤ねがたファミリーコンサート(根形公民館)：実施回数1回、参加者49人	①市民会館まつり・公民館まつりの開催数	5回	(0回)	(80%)	(40%)	(B)	(B)	1	
24	家庭教育学級の開催	同年齢の子どもを持つ保護者の交流を支援するため、地域の社会教育施設を中心に、年齢別の家庭教育学級を開催します。	公民館・市民会館	子どもの学齢に応じた家庭教育学級を市民会館、各公民館で実施した。また、親業訓練入門講座を市民会館、ワーキングママ支援講座を根形公民館で開催した。 ○(乳)幼児家庭教育学級(未就学児の保護者対象) ①市民会館・平川公民館(合同事業) 計画10回のうち9回開催 265人(保護者118人、乳幼児147人)再掲、②長浦公民館 全5回開催 130人(保護者57人、幼児73人)再掲、③平岡公民館 計画5回のうち4回開催 62人(保護者28人、幼児34人)再掲 ○小学校家庭教育学級(小学生の保護者対象) ①市民会館 計画3回のうち1回開催 6人、②平川公民館 全5回開催 39人、③長浦公民館(長浦小・蔵波小) 計画8回のうち7回開催 92人、④根形公民館 計画5回のうち4回開催 13人、⑤平岡公民館 計画5回のうち3回開催 36人 ○中学校家庭教育学級(中学生の保護者対象) ①昭和中学校 全5回開催 40人、②蔵波中学校 全2回開催 39人、③長浦中学校 全3回開催 28人、④根形中学校 計画5回のうち4回開催 13人、⑤平川中学校 全5回のうち4回開催 16人 ○親業訓練入門講座(市民会館 2回 22人) 高校生までの子どもを持つ保護者を対象に、子どもとのコミュニケーションのとり方を学ぶため、グループディスカッションやロールプレイ等の体見学習を中心とした講座を開催した。 ○ワーキングママ支援講座(根形公民館 4回 34人) これから働きたい、または現在働いている母親に対して、仕事と家庭・育児を両立していくうえで、働くことへの不安や疑問の解決策などを考える機会を提供した。	①家庭教育学級講座開設数	12回	16回	100%	100%	A	A	1	
25	高齢者の活動支援	高齢者の活動の場の充実を図るため、シニアクラブやシルバー人材センターへの支援を行います。	高齢者支援課	シニアクラブ(連合会・15単位クラブ)や袖ヶ浦市シルバー人材センターに補助金を交付することにより、男女問わず高齢者の社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援、高齢者が就業できる場の提供を行う等、高齢者の活動の充実を図ることができた。	①事業の周知回数	3回	3回	80%	100%	A	A	1	
26	地域コミュニティへの女性の参画促進	区等自治会内における意思決定過程への女性参画を促進するため、男女共同参画に関するセミナーの開催や他自治体の事例の紹介を行うなどの啓発活動を行います。	市民協働推進課	令和3年12月12日(日)に、令和3年度第2回自治連絡協議会会員研修会として、「地域ぐるみ・女性の立場での防犯活動について」講演会を行った。講演会では、女性の立場での防犯活動について、他地域の事例も交えながら、講師よりご講演いただいた。	①自治会を対象とした、男女共同参画に関する研修会の隔年開催	1回	1回	100%	100%	A	A	1	
					②自治会を対象とした、男女共同参画に関する他自治体の事例紹介	1回	1回						

第4次男女共同参画計画令和3年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和3年度の実績				1次評価(担当課評価)		2次評価				
				事業実施結果		活動指標		③総合評価(①+②)/2	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見		
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価	名称	目標値						実績値	②達成状況
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値	実績値	②達成状況 ・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→	③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当 →1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 ・事業の終了 →4	付帯意見 (ア) 重点的取組のうち積極的な取組を求むる事業 (イ) 男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ) 総合評価がC又はDに該当した事業
27	協働事業の推進	市民の地域活動への参画を促進するため、協働事業を推進することにより、地域の担い手である自治会や市民活動団体等の活性化を図ります。	市民協働推進課	広報紙やホームページにて、協働事業提案制度に係る取組事例の紹介を行ったが、女性の社会参画に向けた事例を紹介するまでは至らなかった。協働事業提案制度に基づき、5件の協働事業を実施した。	60%	①協働事業提案制度の事業数	7事業	5事業	60%	B		B	1	
28	人材活用の促進	地域コミュニティの活動や市の事業を実施するにあたり、専門的な知識や先進的取組の経験などを有する人材を有効活用できるようにするため、人材登録制度を作ります。	市民協働推進課	※地域人材の活用を図るための仕組みづくりについて、先進事例を参考に運用方法等について検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症の対策支援を優先することとなったため、人材活用制度に係る実施要綱の策定には至らなかった。	(20%)	①人材活用制度の登録者数	22人	0人	(0%)	(C)	今後、人材活用制度に係る実施要綱の策定に向けて、制度の検討を進める。	(C)	1	(ウ) 地域活動における男女共同参画の推進に向け、人材活用制度について策定の検討に努められたい。
29	ボランティアコーディネートの実施	ボランティア活動の充実を図るため、社会福祉協議会の支援を通して、ボランティアコーディネートを充実させるとともに、ボランティア登録者数を増やします。	地域福祉課	※ボランティアの受け入れ状況に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により要請がない状況であるが、10月に開催した地域福祉フェスタにおいて袖ヶ浦市ボランティア連絡協議会のPRを行ったり、現在募集しているボランティア活動や災害ボランティアについての記事を社協だよりに掲載したりするなど、ボランティア活動への関心が低下しないよう対応した。 また、ボランティア登録希望者からの問い合わせには、現在活動を行っているボランティア活動等を紹介するなど、できるだけ希望に沿うボランティア活動ができるよう助言等を行った。	(40%)	①ボランティア登録数	1,400人	1,303人	(40%)	(C)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、取組としては事業実施結果のとおり活動の推進に努めたところであり、引き続き社会情勢を踏まえながら活動を推進する。	(C)	1	(ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中であるが、可能な範囲でボランティア活動に関する周知ができています。 ボランティア活動の充実を図り、今後も継続的な事業実施に努められたい。
30	生涯学習ボランティアの養成と活動の推進	地域人材の活用を図り、市民の主体的な学習活動を支援するため、生涯学習ボランティアを養成します。	生涯学習課	※保育ボランティア養成講座は年間2回実施を目標としていたが、緊急事態宣言の発令等により、8月開催分を12月に延期したため、年間1回の実施となった。 養成講座を終了したボランティアを各種事業に派遣することで、「子育てババ応援講座」をはじめとする家庭教育学級の内容の充実を図るとともに、事業対象者が参加しやすい体制を整えることができた。 ・社会教育推進員養成講座 1回 ・保育ボランティア養成講座 1回	(60%)	①養成講座実施回数	3回	2回	(60%)	(B)		(B)	1	
31	人材の把握と活用	地域人材の活用を図るため、公民館利用団体等との交流を通して、地域づくりの担い手となる人材の把握に努めます。	公民館・市民会館	各地区においてテーマを決定し、地域人材育成講座を実施した。 ・市民会館：「地区散歩」をテーマに3回開催し、延べ参加人数18人 ・平川公民館：「避難所運営」をテーマに3回開催し、延べ参加人数18人 ・長浦公民館：「地域デビュー」をテーマに3回開催し、延べ参加人数10人 ・根形公民館：「学びをとおした地域防災」をテーマに2回開催した。延べ参加人数172人 ・平岡公民館：「みんなで作る地域の避難所」をテーマに3回開催した。参加者数24人	100%	①地域人材育成講座開設数	5回	5回	100%	A		A	1	
						②講座の検証会議(担当者ミーティング)の実施回数	4回	4回						
32	公共施設の活用	地域のコミュニケーションの場として、誰もが気軽に利用しやすい施設とするため、利用者等から意見や要望を聞きながら、施設の適切な運営を行います。	公民館・市民会館	○市民会館・公民館の利用者数 市民会館：49,626、平川公民館46,725人(含富岡分館)、長浦公民館48,428人、根形公民館34,182人、平岡公民館：21,829人 ○利用者懇談会 市民会館・公民館を定期的に利用するサークル等を対象に利用者懇談会を開催した。 公民館でのサークル活動のあり方について理解を図り、また、利用者からの意見や要望、各団体が抱える課題の把握を行った。 ※特に、令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設の休館や利用の制限などを行ったため、定期利用団体の活動状況及び利用制限への要望への把握に努めた。 ※コロナ禍であった為、市民会館は人数を分散し2回開催、平川公民館、長浦公民館、根形公民館、平岡公民館は1回開催とした。	(60%)	①利用者懇談会の実施回数	5回	6回	100%	(A)		(A)	1	

第4次男女共同参画計画令和3年度の実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和3年度の実績				1次評価(担当課評価)			2次評価			
				事業実施結果		活動指標		③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当→1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要→2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要→3 ・事業の終了→4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がC又はDに該当した事業		
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値						実績値	②達成状況 ・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→
推進項目2 働く場における男女共同参画の推進														
施策の方向1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保														
33	男女雇用機会均等法の制度の周知	雇用の分野での男女の均等な機会及び待遇の確保促進のため、広報紙やホームページによる情報発信及びパンフレットの配布などにより周知・啓発を行います。	商工観光課	男女雇用機会均等法に関する国等からの情報提供がなかったため、市広報紙への情報掲載を行わなかったが、女性向けの雇用に関するリーフレットは配布した。	40%	①啓発用リーフレットの配布	2回	2回	40%	C	男女雇用機会均等法については制度に関する情報提供が少ないため、周知の機会も少ないが、今後関連する情報があった場合は積極的に周知を行う。	C	2	(ウ)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に向け、関連する情報等について、商工会において定期的に啓発を行っていただく働きかけも含め、積極的な周知に努められたい。
34	就業環境に関する情報の提供	就業に関する法令や制度改正などの情報提供をするため、国や県のパンフレット等を活用して周知していきます。	商工観光課	働き方改革やハラスメント等の就業環境に関する法令や制度改正について、ホームページの掲載やリーフレットの配布を行った。	80%	①関係機関発行リーフレットの配布	10回	11回	80%	A		A	1	
35	表彰を受けた優れた事業所の取組に対する情報提供	男女共同参画の推進に取り組む事業所を増やしていくため、男女共同参画等に関して優れた取組みを行っている事業所に対し、県の事業所表彰などを始めとした表彰への推薦を行うとともに、その取組みについて紹介します。	市民協働推進課	県が執り行っている「男女共同参画推進事業表彰」に関するチラシを作成し配布することで、男女共同参画に関する優れた取組を行う事業所の紹介を行った。	100%	①啓発用パンフレットの作成・配布	1回	1回	100%	A		A	1	
施策の方向2 女性の起業・就業等への支援														
36	商工団体女性部活動への支援	女性の活躍を推進するため、商工団体女性部の活動や研修等の実施に対し、補助金を交付して支援します。	商工観光課	※女性の地位向上や社会での更なる活躍を推進するため、補助金を交付し、研修会の実施や意見交換のための定期会を開催する女性部の様々な活動支援を目指したが、例年実施している女性部会研修については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	(40%)	①女性部会活動支援補助金交付	1回	1回	(40%)	(C)	新型コロナウイルス感染症の影響で活動が少なかったが、今後感染状況が改善された際は積極的に実施できるよう努める。 女性部会については部員も少なく業種も様々であることから、幅広い事業の実施も難しいところだが、今後の新たな活躍の手段については引き続き協議する。	(C)	2	(ウ)女性の活躍推進を図り、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえながら、活動手段の協議に努められたい。
37	起業・創業支援制度の周知	経営者(創業希望者)を育成するため、創業担当窓口を設置し、各関係機関と連携・協力し、相談者のニーズに対応することで、多様な働き方ができるように支援します。(男性も対象の制度)	商工観光課	創業相談窓口を設置し、商工会をはじめとした各関係機関と連携・協力し、創業者や創業希望者のニーズに対応する支援に取り組んだ。 創業者や創業希望者に対し、事業を行う上で必要になる様々な知識について講義する創業塾(商工会)や創業スクール(千葉県信用保証協会)について、市内広報等で積極的な周知を行ったことで、多くの参加があった。 創業支援補助金制度の周知をホームページや創業塾の場で行い、補助金の実績が9件となった。 また、創業支援等事業計画の変更を行い、計画期間を5年間延長した。	80%	①広報紙への掲載	2回	3回	60%	B		B	1	(イ)周知の回数は目標値を下回ったが、効果的に創業塾等の参加に繋がっている。 女性の企業・就業等への支援として、今後も各種事業の周知に努めるとともに、女性経営者(創業希望者)の育成にも積極的に努められたい。
38	再就職の支援	あらゆる世代の能力と意欲を活かすため、千葉県ジョブサポートセンターなど各関係機関と連携して、再就職支援セミナー等を開催するなど、多様な働き方ができるように支援します。(男性も対象の制度)	商工観光課	※千葉県ジョブサポートセンターと近隣4市の共催で開催する再就職セミナーは調整の結果、年1回の開催となった。 ※また、市内企業就職説明会についても、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて中止とした。	(40%)	①千葉県ジョブサポートセンターによる本市再就職セミナーの開催	2回	(1回)	(40%)	(C)	セミナーについては申込状況に応じて県が決定するため回数が目標を下回り、説明会等は企業や学生など多くの関係者が集うことから、新型コロナウイルス感染症の影響により実施は中止としたが、今後は感染状況と企業等の意見を尊重しながら実施に向けて調整していく。 現在は参加者側の体制が整っていないこともあり実施できていないが、今後、市内企業就職説明会については、オンラインを活用した実施も検討していく。	(C)	1	(ウ)あらゆる世代の能力と意欲を活かすため、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、オンライン等を活用した事業実施の検討に努められたい。
施策の方向3 農業における男女共同参画の推進														
39	家族経営協定の締結の推進	男女がともに意欲的に農業経営に参画する環境を整備するため、家族経営協定締結を推進します。	農林振興課	家族一人ひとりが、お互いに個性と能力を認め合い、対等な仲間として農業経営を行うため、県、農業関係団体等と情報を共有し、掘り起こしを行い、協定の締結に結び付けることができた。	100%	①家族経営協定の締結数	37件	37件	100%	A		A	1	
40	新規就農者への支援	男女がともに主体的に農業経営を行えるよう、新規就農者に対し、専門技術と経営知識の習得を支援するため、県経営体育成セミナーの受講補助等の支援を行います。	農林振興課	男女がともに主体的に農業経営を行えるよう、新規就農者に対し、専門技術と経営知識の習得を支援するため、県経営体育成セミナーの受講補助等の支援を行った。	60%	①育成セミナー・農業大学校受講者数	14人	4人	60%	B		B	1	
						②制度利用促進のための周知	1回	1回						

第4次男女共同参画計画令和3年度の実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和3年度の実績					1次評価(担当課評価)			2次評価		
				事業実施結果		活動指標			③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当 →1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 ・事業の終了 →4	付帯意見 (ア) 重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ) 男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ) 総合評価がC又はDに該当した事業	
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値	実績値						②達成状況 ・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→
推進項目3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進														
施策の方向1 市の審議会等への女性参画の推進(重点的取組)														
41	審議会等への女性の登用率の向上	審議会等における女性登用率35パーセントを実現するため、女性の登用を推進します。	職員課	審議会委員に関する庁内通知等により、女性登用率の向上に取り組むよう周知した。	80%	①市の審議会等における女性委員の割合	33%	30.8%	80%	A	審議会等の委員には、法令等に規定により公募を行う余地がない場合があるため、今回の改選では目標値に至らなかった。 急速に女性委員の割合を上げることは難しいが、今後も機会を捉えた周知を継続する。	A	1	
42	女性のエンパワーメントの推進	「特定事業主行動計画」に基づき、性別に関わりなく、個人の能力と適性に合った職域の拡大を図るため、女性職員の適正な管理職の登用を推進します。	職員課	性別にかかわらず、個人の能力や適性に合った職員配置を実施するとともに、平等な取り扱いのもと研修等へ派遣し、人材の育成に努めている。 令和2年3月31日現在 管理職100名のうち、女性13名(13.0%) 令和3年3月31日現在 管理職 91名のうち、女性12名(13.2%) 令和4年3月31日現在 管理職 91名のうち、女性12名(13.3%)	80%	①市女性職員の管理職への登用率	12%	13.3%	100%	A	今後も性別にとらわれない能力重視の人事登用を継続する。	A	1	
43	政治への関心を高めるための啓発活動の実施	投票率向上に向けた啓発活動の実施により、政治分野への関心が高まるよう、啓発事業を推進します。	選挙管理委員会	令和3年度明るい選挙啓発ポスター・標語コンクールへの応募を市内小中学校の児童生徒に呼びかけ、598点の応募があり、応募者に対し参加賞として選挙啓発物資を配布した。 10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に合わせ、市内の保育所・幼稚園に通う子供約2,100人に対し、選挙啓発折り紙セットを配布した。 11月17日に蔵波中学校(480人)、11月25日に根形中学校(120人)において、生徒会選挙実施に合わせ袖ヶ浦市明るい選挙推進協議会長による選挙講話を行った。 成人式の参加者に対し、選挙啓発の冊子及び啓発用スマホクリーンを配布した。 ※高校の選挙出前講座については、3月に実施予定だったが、感染の拡大が続いている新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から中止とした。	(80%)	①選挙出前講座(中学生)	2回	2回	(40%)	(B)		(B)	1	
施策の方向2 女性の能力発揮への支援														
44	市女性職員のキャリア形成	市女性職員の管理職等への登用を推進するため、女性職員を指導者養成研修等に派遣するとともに、女性職員のキャリアアップを図ります。	職員課	君津郡市広域市町村圏事務組合が主催する研修へ管理職を目指す女性職員を派遣した。 ※自治研修センター及び市町村アカデミーは、新型コロナウイルス感染症の感染が急拡大した時期と研修時期が重複したため、派遣できなかった。	(20%)	①研修参加者数	9人	(3名)	(20%)	(C)	今後も外部研修機関を活用し、女性のキャリアアップへの意欲を高めていく。 管理職の直前の級である6級職の女性職員のうち、未受講の方を推薦した。新型コロナウイルス感染症の流行程度にもよるが、宿泊型研修において今後も積極的に推薦する。	(C)	1	(ウ) 女性職員の意識改革や能力育成を図り、今後も積極的な事業実施に努めたい。
基本目標II 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり														
推進項目4 あらゆる暴力の根絶														
施策の方向1 DV等の防止と被害者への相談支援体制の強化(重点的取組)														
45	人権擁護委員等による相談所の開設	全ての人々の人権を守るため、人権相談や法律相談を行うとともに、人権侵害などがあつた場合は、関係機関と連携して、被害者救済のための適切な対応を行います。	市民協働推進課	人権相談や法律相談を実施し、トラブルやそれによる精神的苦痛等を持つ相談者に対して助言等を行った。 ※人権相談については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った時期があつた。 未実施…令和3年8月・9月、令和4年2月・3月	(60%)	①人権相談等相談回数	109回	(74回)	(60%)	(B)		(B)	1	
46	女性の人権等相談窓口の周知	女性が抱えている悩みを解決するため、広報紙やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、女性サポートセンター等の周知カードなどを窓口等に設置して周知を図ります。	市民協働推進課	女性の人権相談窓口「女性の人権ホットライン」について、ホームページ及び広報紙に記事を掲載して周知した。	80%	①広報紙等掲載(HPIは適年)	1回	1回	100%	A		A	1	
47	DVの防止のための啓発活動の実施	DVの根絶に向けて、男女間のあらゆる暴力が犯罪であることの認識と理解を深めるため、広報・啓発活動を実施します。	子育て支援課	令和3年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙への掲載、自治会へのDV防止運動チラシの回覧、駅掲示板を使った広報・啓発活動を実施した。	100%	①DVや虐待などの暴力の予防と根絶に関する広報・啓発	1回	1回	100%	A		A	1	

第4次男女共同参画計画令和3年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和3年度の実績				1次評価(担当課評価)				2次評価		
				事業実施結果		活動指標		③総合評価(①+②)/2		改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値	②達成状況					
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値	実績値	②達成状況 ・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→	③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当 →1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 ・事業の終了 →4	付帯意見 (ア) 重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ) 男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ) 総合評価がC又はDに該当した事業
48	DV被害者に対する相談支援体制の強化	DV被害者に対し、相談窓口を周知するとともに、専門職員による相談を行うことにより、被害者の自立支援等のために適切な方策が講じられるよう、関係機関と連携して、厳正かつ適切な対応を実施します。	子育て支援課	DV相談カードの窓口配布、DV防止月間に広報誌や駅掲示板によりDV防止啓発及び相談窓口の周知を実施した。 DV被害者からの相談に対して、子育て世代総合サポートセンター職員が対応し、緊急度が高い場合には、警察への通報や、シェルター等避難先について案内を行った。 避難の意向や必要性がない場合には、生活に対する助言、警察や配偶者暴力相談支援センター等の関係機関への相談について案内を実施した。	100%	①相談窓口の広報紙等による周知	12回	12回	100%	A		A	1	
49	児童虐待の防止と迅速な対応	児童虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、児童虐待の未然防止から早期発見、早期対応・支援まで切れ目ない取組みを行います。	子育て支援課	児童虐待防止月間における、児童虐待防止のリーフレットの配布、広報誌、駅掲示板による広報啓発活動を実施。 要対協実務者会議を毎月開催し、要保護児童に関する支援の進行管理を実施。 代表者会議を2回開催し、関係機関による情報共有を図った。	100%	①要保護児童対策地域協議会開催 ②相談窓口の広報紙等による周知	14回 12回	14回 12回	100%	A		A	1	
50	高齢者虐待の防止と迅速な対応	高齢者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、被虐待者の早期発見及び被虐待者や養護者への支援等、迅速な対応を行います。	高齢者支援課	高齢者虐待の対応の窓口である地域包括支援センターおよび24時間365日相談対応可能なプランチの周知を広報、パンフレット等で行うとともに、疑わしい案件を発見、見開きした場合には地域包括支援センターへ情報の提供をお願いし、情報があつたときにはできる限り迅速に訪問を行うなど対象者へ接触を図った。 また、市民等より個別の相談があつた際には、高齢者虐待の引き金として、家族介護者の心身の負担や、性役割・DVなどの家族歴が影響する可能性があることを示し、性役割にとらわれず介護サービスや行政サービスを利用し介護の負担を軽減するよう助言した。	100%	①啓発活動回数	48回	67回	100%	A		A	1	
51	障がい者虐待の防止と迅速な対応	障がい者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、被虐待者の早期発見及び被虐待者や養護者への支援等、迅速な対応を行います。	障がい者支援課	障がいのある人に対する虐待を早期に発見し適切に対応すること及び地域全体で障がいのある人とその家族の支援が大切であるという考えのもと、広報紙において障がいに関し受け付けている相談業務の周知を行い、障がい者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うことができた。	100%	①広報等による障がい者虐待防止に関する周知	1回	1回	100%	A		A	1	
施策の方向2 人権侵害を許さない社会環境づくり														
52	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発活動の実施	市職員のハラスメントの防止に向けた理解と知識を深めるため、情報提供や研修を実施すると共に、相談しやすい環境の整備に努めます。	職員課	国のハラスメントに関連する法改正を踏まえ、管理職職員及び新規採用職員に対し集合研修を実施した。 中堅職員に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、動画研修に変更して実施した。	100%	①研修参加者数	20人	266人	100%	A	令和3年度で全階級の職員がハラスメントの基礎的事項に係る研修を受講したため、令和4年度からは新規採用職員を対象とした研修のなかで実施していく。	A	1	
53	ハラスメント防止に向けた啓発活動の実施	ハラスメントを防止するため、人権擁護委員と協力しながら、講座の開催や情報紙などによる啓発活動を実施します。	市民協働推進課	ハラスメント防止に関するチラシを作成し、市ホームページで周知を行った。 また、人権擁護委員を協力し、新規採用職員研修で人権について取り上げ、ハラスメント防止に関する周知を図った。 さらに、市制施行30周年記念事業として、人権に関する啓発活動を行った。 市内事業所に対する講座開催までは至らなかった。	80%	①講座開催(隔年開催) ②広報紙等掲載	0回 1回	1回 1回	100%	A		A	1	
推進項目5 誰もが安心して暮らせる環境づくり														
施策の方向1 高齢者や障がい者への生活支援														
54	相談事業の充実	各種相談や援護活動などの地域における福祉サービスの充実を図るため、社会福祉協議会に対する支援を行います。また、保健福祉全般に対する相談窓口である健康福祉支援室の周知を図るとともに、相談内容に応じた適切な対応を行います。	地域福祉課	※新型コロナウイルス感染症による影響のため、開催を自粛している地区や会場が生じたことによりサロン開催数などは計画値を下回った。 ※ただし、3密を避けることなどを意識し、各地区の状況や開催会場、参加見込人数等を加味し、開催の継続の努力を行うとともに、また広報活動など新型コロナウイルス感染症の影響を受けないことに関しては適切に行った。また未開設地域への開催に向け、働きかけを行った地区もあったが、新型コロナウイルス感染症の状況が改善せず、実施に至ることはできなかった。 なお、健康福祉支援室については、在り方について検討しているところである。	(40%)	①地区社会福祉協議会によるサロン設置数 ②健康福祉支援室及び地域包括支援センター(ながうら、ひらかわ)の周知回数	27回 48回	(14回) 0回	(40%)	(C)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、取組としては事業実施結果のとおり活動の推進に努めたところであり、引き続き社会情勢を踏まえながら推進する。	(C)	1	(ウ) 今後も新型コロナウイルス感染症の状況と向き合いながら事業実施に努められた。 また、各種相談や援護活動などの地域における福祉サービスの充実を図るため、未開設地域への積極的な働きかけにも努められた。
55	高齢者の相談窓口の開設と適切な対応、支援の強化	高齢者を支援するため、相談窓口となるサブセンターを含めた地域包括支援センターについて、周知を図るとともに、相談内容に応じた適切な対応を行います。	高齢者支援課	住民や民生委員・医療介護の専門職に対し、会議等における講義や資料配布により介護予防・介護・権利擁護の相談窓口である地域包括支援センターおよび24時間365日対応可能な窓口であるプランチについて周知を実施した。 市民等からの相談対応時には、男女にとらわれず介護予防に取り組むこと、性役割にとらわれず制度やサービスを利用し介護の負担を軽減すること等について助言を行った。	100%	①地域包括支援センター(サブセンター含める)についての周知実施回数	48回	67回	100%	A		A	1	

第4次男女共同参画計画令和3年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和3年度の実績				1次評価(担当課評価)				2次評価		
				事業実施結果		活動指標		③総合評価(①+②)/2		改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値	②達成状況					
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値	実績値	②達成状況 ・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→	③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当 →1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 ・事業の終了 →4	付帯意見 (ア) 重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ) 男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ) 総合評価がC又はDに該当した事業
56	高齢者見守りネットワーク事業の推進	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協定を締結した協力事業者・関係団体等によるネットワークにより、さりげない見守り活動を行います。	高齢者支援課	市及び見守り協力者が相互に連携し、3件の異変のある高齢者を早期に見出し、必要な支援を行った。また、活動指標である事業周知を年3回したほか、成果指標である協力事業者・関係団体数は、目標である61団体を上回る69団体に登録いただき、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、もって高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを推進した。	80%	①事業の周知回数	3回	3回	100%	A		A	1	
57	高齢者と子や孫の同居支援	高齢者の孤立を防ぐため、離れて暮らしていた高齢者とその子等が、同居あるいは近隣へ転居することを支援します。	高齢者支援課	新築11件、転居1件の合計12件の利用があり補助金を交付した。新築で補助金の助成を受けた世帯には子育て世帯も含まれており、離れて暮らしていた高齢者とその子、孫が世代間でお互いに支え合いながら生活する一助となった。 ※事業の周知は、コロナ禍により会議やイベントの開催などの回数が減少したことから、目標とする周知回数には及ばなかったものの、市民会館から依頼のあった高齢者の女性を対象とした女性セミナーなどで本事業の周知をする等事業周知に努めた。	(80%)	①制度の周知回数	15回	(11回)	(60%)	(B)		(B)	1	
58	障がい者支援制度等の周知	障がい者支援制度の理解促進を図るため、広報紙やホームページ等を活用して制度の周知をするとともに、「障がい福祉のしおり」や相談支援事業所の一覧を作成し、配布します。	障がい者支援課	共に支え合って暮らす共生社会の実現を目指して、「福祉のしおり」を希望者や新規の障害者手帳取得者に配布したり、ホームページでや広報誌を活用し、障害福祉サービス等の周知活動を行い障がい者支援制度の理解促進を図った。	100%	①広報等による障がい者支援制度に関する周知	1回	1回	100%	A	共に支え合って暮らす共生社会の実現を目指して、今後も広報紙やホームページを活用し、障がいに関する制度の周知をする。「障がい福祉のしおり」や相談支援事業所の一覧を作成・配布することにより、障がい者支援制度の理解促進を図る。	A	1	
施策の方向2 ひとり親家庭への生活支援														
59	ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭等に対する自立を支援するため、児童扶養手当の支給や医療費助成を行います。また、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立支援に関する相談、窓口等で実施します。	子育て支援課	児童扶養手当の支給やひとり親医療費の助成を行うことで経済的な支援を行った。母子・父子自立支援員による相談・助言及び指導に加え、ひとり親の就職支援の一助となるよう、自立支援教育訓練給付金支給事業や高等職業訓練促進給付金支給事業の対象講座の拡充を行うべく要綱の一部改正を行った。	100%	①ひとり親家庭等医療費助成件数	3,400件	7,104件	100%	A		A	1	
施策の方向3 外国人が安心して暮らせる環境づくり														
60	外国人への日本語教室の開催及び相談対応	在住外国人が誤解をされたり不安を抱くことなく、安心して暮らしていけるよう、日本語教室を開催するとともに、関係機関と連携し、情報の提供や相談に対応します。	市民協働推進課	※新型コロナウイルス感染症の影響により、9月末~10月第1週、1月末~3月の日本語教室を中止とした上、生徒の外出自粛から参加者がいない開催日が多かった。また、関係機関からの情報を市ホームページに掲載、窓口にチラシを設置、市国際交流協会へ情報提供するなど、在住外国人への周知に努めた。	(40%)	①日本語教室の開催支援回数	44回	(24回)	(40%)	(C)	日本語教室の開催について、感染症対策を講じ、受け入れ体制を整える必要がある。日本語学習の場としての役割に加え、生活の困りごと相談窓口としての役割を持つことから、在住外国人向けに積極的な周知を行い、活用を促す。	(C)	1	(ウ) 外国人が安心して暮らせる環境をつくるため、今後も新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び情報の周知に努められたい。
61	国際交流事業の促進	市民レベルでの異文化交流を積極的に推進するため、袖ヶ浦市国際交流協会等の活動を支援し、姉妹都市の人々や在住外国人との交流及び活動を行います。	市民協働推進課	※袖ヶ浦市国際交流協会に対し補助金を交付、事務局として運営を行い、活動を支援した。交流イベントの企画・周知を行ったが、まん延防止等重点措置の影響により中止となった。	(40%)	①国際交流協会による交流イベントの開催回数	4回	(0回)	(20%)	(C)	引き続き袖ヶ浦市国際交流協会の活動を支援するなど積極的な活動を促す。交流イベントについては、感染拡大防止対策の上実施できるよう、開催方法や内容を見直す。	(C)	1	(ウ) 市民レベルでの異文化交流を推進するため、新型コロナウイルス感染小対策を講じながら、積極的な事業実施に努められたい。
推進項目6 生涯を通じた男女の健康支援と性への理解の推進														
施策の方向1 生涯を通じた健康づくりの推進														
62	健康支援の充実	生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康教室・講座等を開催するとともに、特定健診事業の重症化予防として保健師・栄養士による健康指導を実施し、発症予防・重症化予防に取り組みます。	健康推進課	健康診査受診者の健診事後相談に応じた。特定健康診査受診者の内、特定保健指導該当者に対し保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施した。 ※新型コロナウイルスの影響により生活習慣病予防講演会については中止となった。	(80%)	①すこやか健康相談件数	70件	67件				(B)	1	
						②生活習慣病予防講演会の開催	1回	(0回)	(60%)					
						③特定保健指導実施率	56%	57.4%						
63	袖ヶ浦健康づくり支援センターの活用	市民の健康維持・増進を図るため、袖ヶ浦健康づくり支援センターにおいて、各種運動教室や運動支援・健康相談など、効果的な保健事業を実施します。	健康推進課	※新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休場や利用制限等、感染対策をしながらの運営であったため、各種事業が計画どおり実施できなかったが、前年度実績より微増となる結果となった。 ・教室開催数592教室 ・施設利用登録者数31,951人 ・施設利用者数53,380人	(20%)	①運動教室の年間開催数	3,600回	(592回)	(20%)	(C)	新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休場や利用制限等、感染対策をしながら運営しているが、このまま新型コロナウイルス感染症が収束しなければ、目標達成できない状況が続く。今後は、感染拡大防止と社会経済活動の維持とを両立させるため、制限を段階的に緩和し、各種事業を再開する。	(C)	1	(ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の健康意識が向上することも見込まれるため、感染症対策を講じながら積極的な事業実施に努められたい。
						②施設利用人数	188,500人	(53,380人)						

第4次男女共同参画計画令和3年度の実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和3年度の実績					1次評価(担当課評価)		2次評価			
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価	活動指標		②達成状況	③総合評価(①+②)/2	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
						名称	目標値							実績値
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値	実績値	②達成状況 ・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→	③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当 →1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 ・事業の終了 →4	付帯意見 (ア) 重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ) 男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ) 総合評価がC又はDに該当した事業
64	運動教室及びスポーツイベントの開催	市民にスポーツに親しむ場を提供するため、指定管理者と連携し、臨海スポーツセンター等における各種運動教室やスポーツイベントを開催します。	スポーツ振興課	※①に関して新型コロナウイルス感染症拡大防止のため体力テスト及びスポーツ教室が中止となり、開催に至らなかった。 ※②に関して予定していた高校野球公式戦及び全日本女子野球、全国中学校野球大会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じての開催となった。しかし、開催したのも無観客等(一部、保護者のみ)による実施だったため、動員は少数となった。	(40%)	①するスポーツ(スポーツ教室、体力測定会等)の開催	3回	(0回)	(40%)	(C)	「するスポーツ」では、障がい者スポーツへの理解を深めるため、スポーツ指導者及び市民に障がい者スポーツを体験できる場の提供について、引き続き検討する。 今後も、「親るスポーツ」の場を市民に提供することを目的とし、プロスポーツや全国レベルの大会を積極的に本市に誘致する。	(C)	1	(ウ) 市民にスポーツに親しむ場を提供するため、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、可能な限り事業実施に努められたい。
65	スポーツ・レクリエーション行事等の充実	地域スポーツの振興を図るため、総合運動場や臨海スポーツセンター等を活用しながら、総合型地域スポーツクラブを中心としたスポーツ活動を支援します。	スポーツ振興課	※総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催の3/13開催予定「ウォーキングフェスタ2022in袖ヶ浦」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 今年度で3年連続の中止となったが、定員の1,000名を超える申込みがあるなど、市内のスポーツイベントとして市民の方々に浸透してきている。参加希望者の内訳は、未就学児を連れて家族連れや高齢の方幅広い年代から支持されている。 総合型地域スポーツクラブの交流会(12/5)は、ポッチャとフットベースの2種目実施した。参加者は131名。老若男女、障害の有無に関わらず、多くの方にスポーツ交流の場を提供することができた。	(60%)	①ウォーキングフェスタの参加者数	500人	(0人)	(0%)	(C)		(C)	1	(ウ) 地域スポーツの振興を図るため、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、スポーツ・レクリエーション行事等の充実を図りたい。

施策の方向2 全てのライフステージに応じた健康支援

66	妊婦・乳幼児健康診査等の充実	安心して妊娠から子育て期までを過ごせるよう、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、支援します。	健康推進課	【1歳6か月児健康診査】 該当者:579人 受診率:95% 【3歳児健康診査】 該当者:644人 受診率:94.7% 【すこやか相談】 ※感染防止対策として、完全予約制で実施 参加者:263人	(80%)	①1歳6か月児健康診査の実施回数	12回	12回		(A)		(A)	1	
67	不妊に関する相談・支援	出産を望む夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成します。	健康推進課	出産を望む夫婦に対し、不妊治療費等の助成制度について、ホームページで周知を行った。 延べ、78組の夫婦に対し、計5,666,815円の助成を実施した。 (特定不妊治療助成実績 61件 5,611,000円) (男性不妊検査助成実績 7件 55,815円)	100%	①ホームページや広報での周知	2回	2回	100%	A		A	1	
68	性感染症に関する予防啓発	エイズや性感染症に対する知識普及や予防のため、関係機関と連携して、普及・啓発活動を行います。	健康推進課	ポスターの掲示等による周知に努めた。	100%	①知識普及・予防啓発	1回	1回	100%	A		A	1	
69	各種健康診査及び各種がん検診の受診促進	各種の健康診査及び各種がん検診事業の受診率を高めるため、各検診事業の周知を行います。	健康推進課	各種の健康診査及び各種がん検診を実施した。より多くの市民が受診しやすいよう、土日・夜間の実施や保育サービスの提供、特定検診との同時実施等により受診環境の向上を図り、対象者への受診勧奨を行った。 ※新型コロナウイルスの影響による受診控えにより、がん検診受診者数が目標値を下回る結果となった。	(60%)	①平日夜間、土、日曜日等の検診実施回数	33回	33回	(60%)	(B)		(B)	1	
70	介護予防教室の開催	高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防に関する普及啓発や活動の支援を行います。	高齢者支援課	市から希望団体に出向いて行う「おらが出張講座」を年61回開催し活動の支援を行うとともに介護予防に関する普及啓発をおこなった。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた口腔機能向上に関する講座等の中止した。 男女区別ない講座等を行った。	(80%)	①おらが出張講座等による介護予防の普及啓発の実施回数	60回	61回	100%	(A)		(A)	1	
71	LGBT(性的少数者)への理解促進と支援	市民がLGBT(性的少数者)に関する理解を深めていくことで、当事者が偏見や差別を受けることなく、自分らしく生活できるよう、啓発活動等に取り組んでいきます。	市民協働推進課	市制施行30周年記念事業等の機会を利用し、昨年度作成したLGBTIに関するリーフレットを参加者に配布し、普及啓発を行った。	100%	①啓発用パンフレットの作成・配布等	1回	1回	100%	A		A	1	

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

推進項目7 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり

施策の方向1 男女の人権尊重意識の醸成と慣行の是正(重点的取組)

72	人権尊重の意識づくり	市民の人権に対する意識を醸成するため、人権擁護委員と連携を図りながら、人権教室や講話などの啓発活動を実施します。	市民協働推進課	※新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、市内5小学校で人権教室を開催し、人権意識の高揚を図った。	(80%)	①人権教室の開催、人権集会への参加及び成人向け講話の実施	16回	(12回)	(60%)	(B)		(B)	1	
----	------------	--	---------	--	-------	------------------------------	-----	-------	-------	-----	--	-----	---	--

第4次男女共同参画計画令和3年度の取組実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和3年度の実績				1次評価(担当課評価)				2次評価		
				事業実施結果		活動指標		③総合評価(①+②)/2		改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値	②達成状況					
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値	②達成状況	③総合評価(①+②)/2	改善点等	総合評価	今後の方向性	付帯意見
				※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%				・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→	・完全又は十分に実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D		完全又は十分に実施できた(80%以上)→A 概ね実施できた(60~79%)→B 取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C 未実施→D	現状どおり事業を進めることが妥当→1 事業内容や手法の一部見直しが必要→2 事業の廃止や休止を含む検討が必要→3 事業の終了→4	(ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がC又はDに該当した事業
73	固定的性別役割分担意識の払しょくに向けた取組み	家事や育児の役割分担を見直すなど、男女の固定的な役割分担意識の払しょくを進めるため、男女共同参画推進員による広報・啓発活動を行います。	市民協働推進課	男性の家庭参画を推進するため、男女共同参画推進員と連携し、イクメンセミナーを録画配信方式(市公式YouTube)にて開催した。また、男女平等の社会をテーマとした男女共同参画の講演会を主催し、男女の固定的な役割分担意識の払しょくを図った。 ※出前講座に関しては、新型コロナウイルス感染症防止の観点から未実施とした。	(80%)	①出前講座の開催	1回	(0回)	(40%)	(B)		(B)	1	
<b>施策の方向2 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進</b>														
74	広報紙等を活用した情報の発信	男女共同参画意識の醸成のため、広報紙、ホームページ及び情報紙などを活用し、男女共同参画の推進に関する情報を発信します。	市民協働推進課	ホームページを活用し、男女共同参画週間をはじめとして、男女共同参画の推進に関する情報を積極的に発信した。また、男女共同参画推進員と協力し、情報誌を発行し、男女共同参画の推進に関する情報を発信した。	100%	①広報紙への掲載	1回	1回	100%	A		A	1	
75	男女共同参画推進のための情報収集及び活用	本市の男女共同参画の施策に反映させるため、千葉県及び他市町の会議や活動への参加並びに男女共同参画推進員の視察研修等を実施することにより、先進事例等の情報を収集します。	市民協働推進課	千葉県及び市町村の活動への参加等に関しては、オンライン会議に3度出席し、先進事例等の情報を収集した。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、視察研修は未実施とした。	(60%)	①男女共同参画推進員の視察研修実施	1回	(0回)	(0%)	(C)	視察研修に関しては、時期を見て実施する。その他研修には積極的に参加し、先進事例の収集に努める。	(C)	1	(ウ)本市の男女共同参画の施策に反映させるため、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、情報収集及び啓発活動の推進に努められたい。
76	市職員に対する研修の実施	男女共同参画の理解と認識を高めるため、市職員に対する研修を実施し、意識の向上を図ります。	職員課	※新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修を見送った。	(20%)	①研修参加者数	30人	(0人)	(20%)	(C)	男女共同参画や女性が活躍できる職場づくりに向けて、引き続き職員の意識醸成を図っていく研修に取り組む。今後は動画配信研修等新しい生活様式を踏まえた研修を検討する。	(C)	2	(ウ)市職員の男女共同参画に関する理解と認識を高めるため、事業実施手法を検討をうえ、事業実施に努められたい。
77	男女共同参画への理解を深めるセミナー等の開催	男女共同参画への理解と意識醸成のため、セミナー等を開催し、意識の向上を図ります。	市民協働推進課	男女共同参画への理解を深めるため、男女共同参画推進員と協力し、セミナーを2度開催することができた。	100%	①男女共同参画推進員の人数	10人	10人	100%	A		A	1	
78	男女共同参画に関する図書の充実	男女共同参画に対する理解を深めるため、関連図書を整備するとともに、「おすすめ図書リスト」を作成し、リストの配布やホームページでの公開を通じて市民に周知します。	図書館	女性の就業、ワークライフバランスやLGBTQ等男女共同参画関連の図書を幅広く収集し、6月の男女共同参画週間に合わせて図書リストを作成、関連図書の展示・貸出とともに配布を行い、図書館利用者に対して周知を図った。 また、市民協働推進課発行の袖ヶ浦市男女共同参画情報誌「パートナー」に男女共同参画に係るおすすめ図書の紹介を行った。	100%	①男女共同参画社会関連図書コーナーの設置	1回	1回	100%	A		A	1	
<b>推進項目8 学校・社会教育等における人権教育や男女共同参画の推進</b>														
<b>施策の方向1 学校における人権教育や男女共同参画の啓発・推進</b>														
79	人権の尊重と男女共同参画に関する教育の充実	児童や生徒に対し、男女が互いの性を尊重し、自分や相手の存在を大切に思えるよう、発達段階に応じた人権や男女共同参画に関する教育を実施します。	学校教育課	小中学校にアンケートを実施し、学校の取組状況を確認した。 発達段階に応じた人権尊重の理念に対する理解を深めることができるよう人権に関する年間指導計画を作成した。 年度末に目標に対する点検、評価、見直しを行い、次年度の人権教育に繋がるようにした。	100%	①学校人権教育の全体計画及び年間指導計画の点検・評価・見直し(改善)を行った学校の割合	100%	100%	100%	A		A	1	
80	「生きる力」を育てる進路指導の実施	様々な体験学習を通して、児童・生徒一人ひとりが将来に希望や目標を持ち、自分の意志と個性を尊重して主体的に進路選択ができるよう、男女共同参画の視点に立った適切な進路指導を行います。	学校教育課	発達段階に即したキャリア教育を年2時間以上実施した。 児童、生徒一人ひとりが将来に希望を持ち、自分の意志と個性を尊重して主体的に進路選択ができるよう男女共同参画の視点に立った指導ができた。	80%	①発達段階に即したキャリア教育を年2時間以上実施した学級の割合	100%	100%	100%	A		A	1	
81	教職員研修の充実	男女共同参画や人権(LGBTなどを含む)に関する理解を深めるため、各学校における校内研修を計画的に実施します。	学校教育課	児童虐待や体罰、インターネットを通じた人権侵害について研修を実施した。 小中学校にアンケートを実施し、学校の取組状況を確認した。	100%	①人権教育に関する教職員研修を実施した学校の割合	100%	100%	100%	A		A	1	

第4次男女共同参画計画令和3年度の実績及び評価一覧表

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和3年度の実績				1次評価(担当課評価)				2次評価		
				事業実施結果		活動指標		③総合評価(①+②)/2		改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価	今後の方向性	付帯意見	
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価	名称	目標値	実績値	②達成状況					④完全又は十分実施できた(80%以上)→A
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値	実績値	②達成状況 ・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→	③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当 →1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 ・事業の終了 →4	付帯意見 (ア) 重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ) 男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ) 総合評価がC又はDに該当した事業
82	家庭・地域と連携した男女共同参画意識の啓発	より良い子育てについて考えを深める機会とするため、学級学年懇談会、学校・PTA主催での講演会等を実施するとともに、パンフレット等を配布して一層の意識啓発を図ります。	学校教育課	※「子育ての提言」を小中学校の入学式(1,507部)配布した。新型コロナウイルスの影響により、青少年健全育成推進大会が中止となり、目標の配布数を下回った。 授業参観や学校行事等についても、例年と同様には行うことができなかったが、ホームページや学校配信メール、たより等を通じて、各校から、学校の様子や保護者の意識啓発につながる情報を発信した。	(40%)	①「子育ての提言」の配布数	1,650枚	(1,507枚)	(80%)	(B)	引き続き、小中学校の入学式と青少年健全育成推進大会において子育ての提言を配布することにより、子育て世代と市民に、社会全体で子育てに取り組んでいくという意識の啓発を図る。 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事や青少年健全育成大会等、啓発の機会が少なくなったため、学校のホームページやたより等、新たな啓発の在り方を検討する。	(B)	2	
83	メディア・リテラシーを高める教育の推進	情報社会の中で適切な考え方や行動ができるようにするため、小・中学校において、携帯電話やコンピュータを利用した情報の扱い方など、発達段階に応じた学習の機会を設けます。	学校教育課	各小中学校において1学級1回以上の指導を行い、心身ともに成長過程にあり感受性に富む児童生徒のメディア・リテラシーの向上を図り、メディア社会に積極的に参画する能力の醸成を図った。	80%	①情報モラルの指導を実施した学級の割合	100%	100%	100%	A		A	1	
施策の方向2 社会教育・家庭教育における男女共同参画の理解促進														
84	生涯学習講座等の開催	市民ニーズを把握し、生涯にわたる学びの場を提供するため、生涯学習講座を開催します。	生涯学習課	市民三学大学講座を2回実施したが、豪雨およびコロナ禍により、各回ともオンライン配信のみの実施となった。 第1回 参加者(申込者数) 136人 第2回 参加者(申込者数) 171人	100%	①参加者数	1,350人	(307人)	(20%)	(B)		(B)	1	
85	男女共同参画への理解を深める講座等の開催	男女共同参画への理解を深めるために、社会教育の場においても、男女共同参画をテーマとした講座を、各種学級やセミナー等の中で検討・開催します。	公民館・市民会館	市民会館、平岡公民館で開催する講座の中で、「男女共同参画」をテーマにした講座を開催した。 市民会館:第4回女性セミナー「袖ヶ浦市人権・男女共同参画フェスタ」に参加 参加者数15名 平岡公民館:第6回わくわく女性倶楽部「袖ヶ浦市人権・男女共同参画フェスタ」に参加 参加者数14人	100%	①男女共同参画に関する講座等の開催	1回	2回	100%	A		A	1	
推進項目9 防災分野における男女共同参画の推進														
施策の方向1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進(重点的取組)														
86	女性等の視点に立った防災対策の取組み	男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組むため、防災会議への女性参画の推進や女性災害対策コーディネーターの育成促進等を行います。	防災安全課	※災害対策コーディネーター養成講座は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度は実施することができなかったが、2021年度未現在で、43名の女性災害対策コーディネーターが養成済みとなっており、地区別防災訓練や自主防災組織リーダー研修会に参加してもらうことで、災害時に、男女双方に配慮された避難所運営等の環境を整えることができた。	(80%)	①災害対策コーディネーター養成講座開催	1回	(0回)	(0%)	(C)	防災会議への女性参画の推進については、現在、31人中3人が女性委員となっているが、ほとんどの委員が死職であるため、女性の比率を高めるのが難しい状況である。 新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、災害対策コーディネーター養成講座を開催することができなかった。次年度は、これまでの流行拡大時期等の経験から、開催時期をよく検討し、実施できるように改善する。	(C)	1	(ウ) 現時点で防災会議への女性参画が難しい状況であるが、今後の委員改選の際は、女性の参画について推進されたい。 また、男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組むため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業実施に努められたい。
87	男女共同参画の視点に立った避難所の運営	女性の視点に立った避難所の運営を行うため、市避難所運営マニュアルに基づき、「避難所に関する防災ブックレット」等を活用した周知・訓練を行うとともに、備蓄品等の整備を行います。	防災安全課	女性の視点に立った避難所の運営を行うため、各避難所の開設担当職員の配置の際、なるべく1名は女性職員を配置できるよう配慮している。また、今年度実施した地区別防災訓練では、避難所開設担当者による避難所開設訓練で、新型コロナウイルス感染症対策及びプライバシーの配慮のため、テントやパーテーション等の間仕切り等の設置方法についての講習を実施した。	80%	①防災訓練の実施	1回	1回	100%	A		A	1	
施策の方向2 防災・消防活動における女性の活躍推進														
88	地域消防活動への女性活躍の推進	女性の視点を生かした防火・防災活動を推進するため、女性消防団員の入団を促進し、女性消防団員による防災、防火、救急等に関する広報及び指導を行います。	消防本部総務課	女性消防団の確保に向けたPR等を実施した。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施できなかった活動もあったが、防災紙芝居、長浦消防署主催親子体験学習、地区別防災訓練、歳末特別警戒などの啓発活動を実施した。	(60%)	①女性消防団員による防災、防火、救急等普及啓発活動	8回	(5回)	(60%)	(B)		(B)	1	